

ゴールデンウィーク期間中の生活心得

1. 外出について

- (1) 派手な服装や、化粧・髪染めはやめましょう。
- (2) 身分証明書を携帯しましょう。
- (3) 帰宅時刻は〔4～9月〕は午後7時までとし、この時間以降の外出は保護者同伴でしましょう。
- (4) 早朝の外出は午前6時以降にしましょう。
- (5) 家の人に『行き先・目的・同行者・帰宅時刻』を伝えてから外出しましょう。
- (6) 友人宅での外泊はやめましょう。
- (7) ゲームセンターの利用はしないでください。
- (8) 以下の遊技場は保護者がそばにいるときだけ利用を認めています。
(ゲームコーナー、カラオケボックス、ビリヤード場、複合型娯楽施設など)
※ 総合体育館の夜間の利用は、帰宅時刻以降は保護者同伴でお願いします。



2. 事故防止のために

- (1) スマートフォンや携帯電話の使用には十分に注意し、SNSの書き込みや動画サイトへの投稿は控えましょう。
※スマートフォン・携帯電話を持つ場合、家庭で十分に話し合い、約束を決めましょう。
- (2) 交通ルールを守り、事故の防止に努めましょう。
- (3) 必要以外での商業施設への出入りをしないようにしましょう。
- (4) 外出時に必要以上のお金を持たないとともに、友人間のお金や物の貸し借りや物品の売買はやめましょう。
※事故やトラブルにあいそうになった場合は、近くの家や商店に助けを求めてください。
また、被害にあった場合は、すぐに110番通報し、下記にも連絡をお願いします。

ゴールデンウィーク中の連絡先

函館市役所 夜間休日受付 21-3006

3. 校舎使用について

- (1) 生徒が来校するときは、必ず学校指定ジャージまたは制服を着用してください。
- (2) 校舎使用については、担当の先生の指示に従ってください。また、部活動心得の厳守をお願いします。
- (3) 合同練習や対外試合をのぞき、他校に行ってははいけません。

